

決 算 概 要
財 政 指 標

新十津川町の決算概要

(1) 総括

平成25年度の決算総額は、収入が63億8170万円、支出が61億6056万円となり、全ての会計で赤字はありませんでした。

各会計の決算額は、次のとおりです。

会 計		予 算 額	収 入	支 出	差 引
一 般 会 計		57億4449万円	57億3291万円	55億1422万円	2億1869万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3億3892万円	3億4082万円	3億3842万円	240万円
	後期高齢者医療特別会計	9749万円	9680万円	9675万円	5万円
	下水道事業特別会計	1億8533万円	1億8233万円	1億8233万円	0万円
	農業集落排水事業特別会計	2931万円	2884万円	2884万円	0万円
合 計		63億9554万円	63億8170万円	61億6056万円	2億2114万円

(2) 一般会計の収支状況

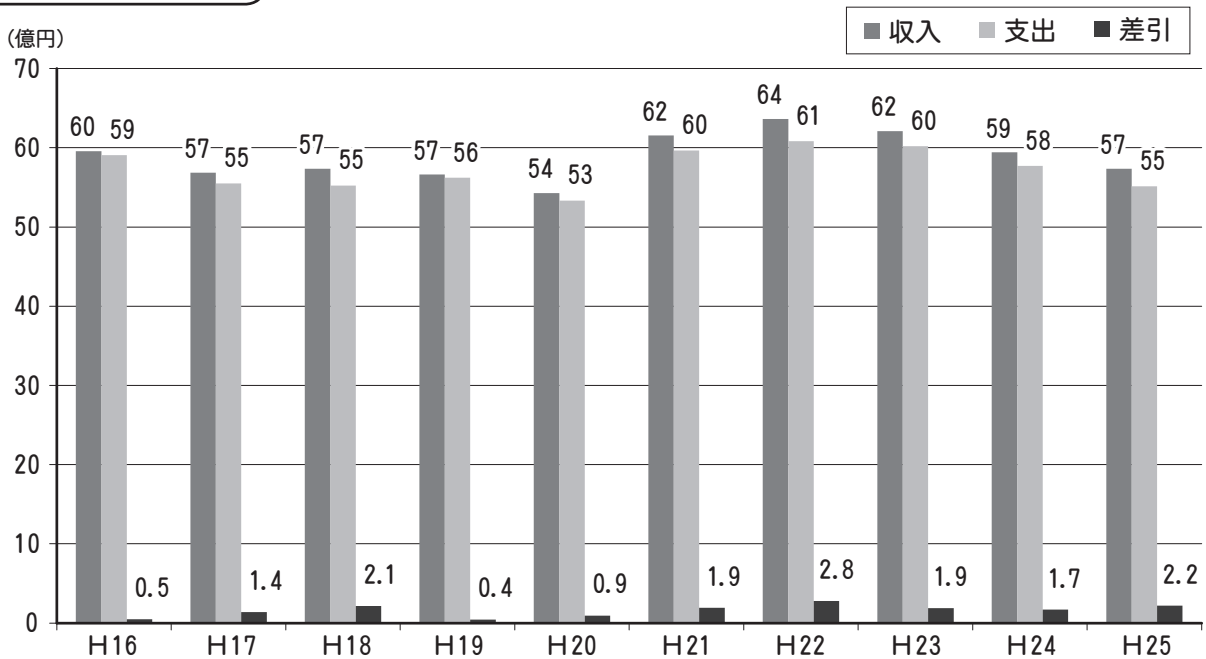
一般会計は、2億1869万円の黒字となりました。

過去10年間、毎年黒字となっており、この間の黒字額の合計は約16億円です。

このお金は、翌年度へ繰り越して使ったものもありますが、それ以外は全て町の貯金に積み立てています。

過去10年の収支の推移は、次のとおりです。

一般会計の収支の推移



【歳入】一般会計の収入の内訳は、次のとおりです。

項 目		H24	H25	比較 (H25 - H24)
依存財源	地方譲与税など	2億1329万円	2億1278万円	△51万円
	地方交付税	33億3996万円	33億 542万円	△3454万円
	国庫支出金	3億2077万円	3億4791万円	2714万円
	道支出金	3億6928万円	3億7848万円	920万円
	町債	7億1327万円	5億3708万円	△1億7619万円
自主財源	町税	5億9265万円	6億 148万円	883万円
	分担金及び負担金	5719万円	2940万円	△2779万円
	使用料及び手数料	1億3245万円	1億3990万円	745万円
	財産収入・諸収入など	1億9685万円	1億7587万円	△2098万円
	繰入金	669万円	459万円	△210万円
合 計	59億4240万円	57億3291万円	△2億 949万円	

依存財源とは、国や北海道から受けるお金や借金のことを、自主財源とは、まちが直接受けるお金のことをいいます。

自主財源の割合は16.7%となっており、大部分の収入を依存財源に頼っている状況です。ただし、依存財源の大部分を占める地方交付税は、全ての市町村が一定水準以上の行政サービスを行うために必要なお金として、国で集めた税金が地方に配分されるもので、地方公共団体固有の財源として自由に使えるお金ですので、「依存財源の割合が高いからまちの財政が厳しい」ということではありません。

【歳出】一般会計の歳出の内訳は、次のとおりです。

項 目	H24	H25	比較 (H25 - H24)
総務費	6億7963万円	8億4082万円	1億6119万円
民生費	6億2917万円	5億9552万円	△3365万円
衛生費	5億 871万円	4億6843万円	△4028万円
農林水産業費	3億2921万円	3億 480万円	△2441万円
商工費	1億7007万円	1億7001万円	△6万円
土木費	5億7002万円	6億1486万円	4484万円
消防費	2億1566万円	1億9861万円	△1705万円
教育費	5億7961万円	3億6464万円	△2億1497万円
公債費	11億6394万円	10億3215万円	△1億3179万円
職員費	8億5305万円	8億5933万円	628万円
議会・労働・災害復旧費	7408万円	6505万円	△903万円
予備費	0万円	0万円	0万円
合 計	57億7315万円	55億1422万円	△2億5893万円

総務費が大きく増加したのは、将来の公共施設の維持更新に必要なお金を準備するため、基金（まちの貯金）への積立額を増やしたためです。土木費が増加したのは、老朽化した除雪車両2台を更新したためです。教育費が大きく減少したのは、平成24年度に中学校武道場を建設していたためです。公債費（借金の返済）が大きく減少したのは、平成24年度の繰上償還が大きかったためです。

(3) まちの借金

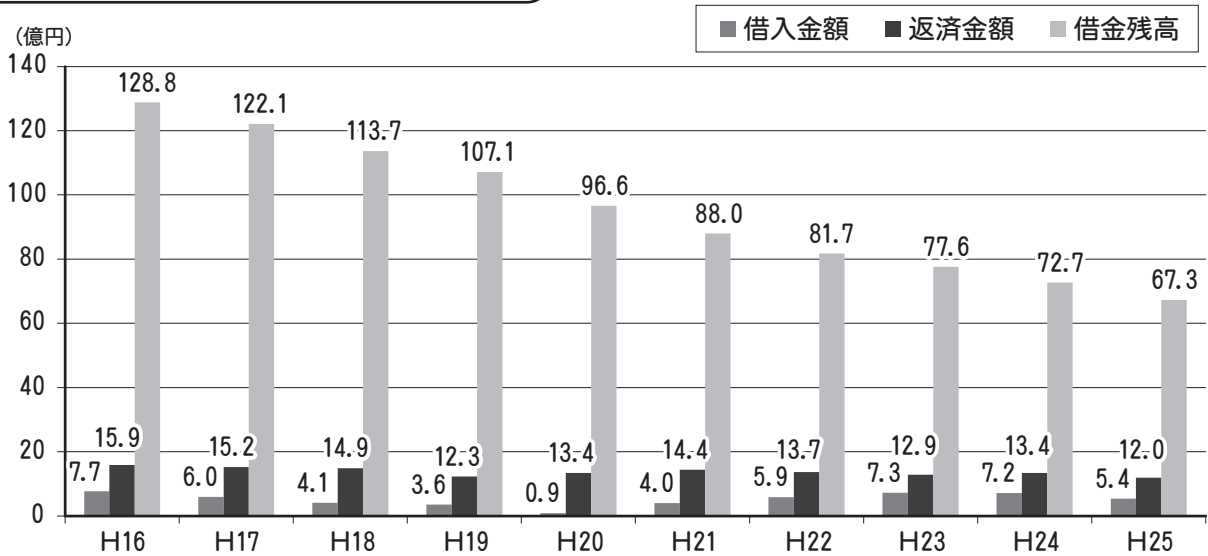
新十津川町の一般会計は黒字決算が続いていますが、収入には多くの借金が含まれています。しかし、「借金をしないとやっていけないくらいに財政状況が苦しい」ということではありません。市町村がお金を借りる場合、その返済金を国が普通交付税によって補てんしてくれるという仕組みがあり、この仕組みを利用し、まちの実質的な負担が少なく済むように努めています。

もちろん、借金は少ないに越したことはありませんので、繰上償還などにより、できるだけ借金残高が少なくなるように努めています。

毎年の借入金額と返済金額、借金残高の推移は、次のとおりです。

なお、返済金額には、利子の支払いと繰上償還が含まれます。

全会計の借入金額と返済金額、借金残高の推移

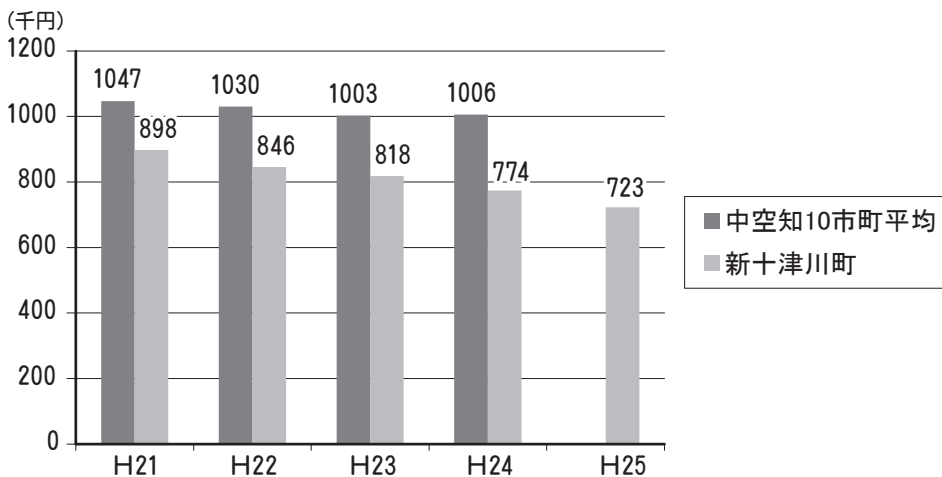


この10年間で、借金残高はほぼ半分に減りました。

借入金額は、その年度に実施する事業により変動がありますが、繰上償還分を除く通常分の返済金額は、残高の減少に合わせて少しずつ減ってきています。

住民一人当たりの借金残高は、次のとおりです。中空知10市町の平均と比較してみましょう。

住民1人当たりの借金残高



中空知10市町とは、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、雨竜町、新十津川町です。平成25年度は、本書作成時点で他市町の状況が未公表のため、新十津川町のデータのみ掲載しています。

住民1人当たりの借金残高は、10市町平均*より少ない額で推移しています。

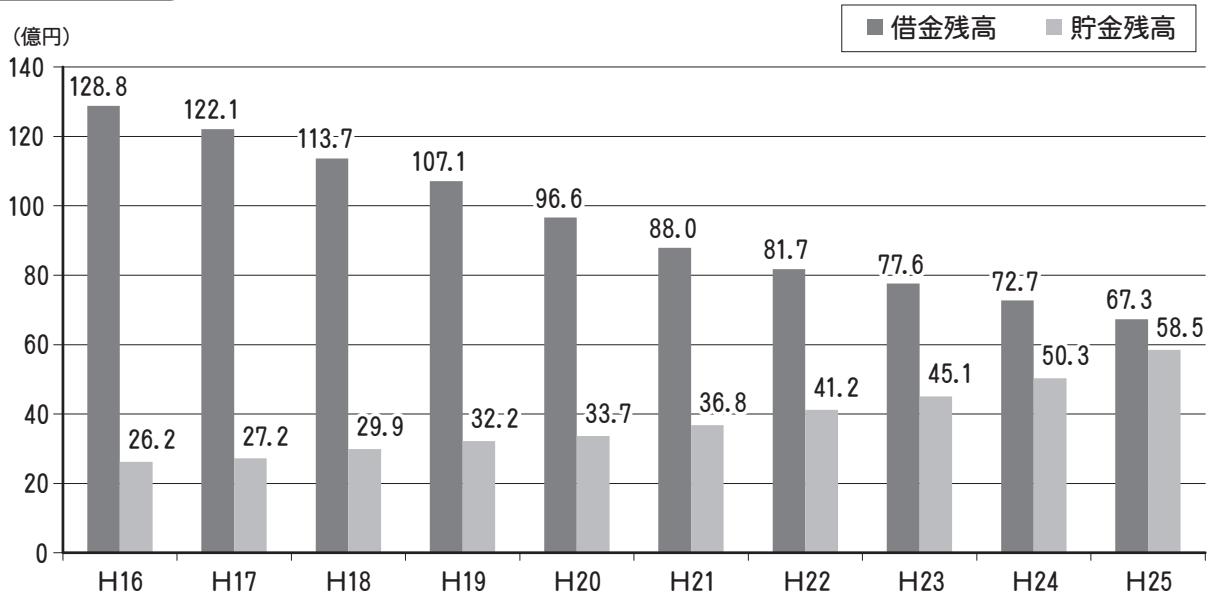
*各市町の住民1人当たりの借金残高の平均であり、10市町の借金の合計額を10市町の人口の合計額で割ったものではありません。

(4) まちの貯金

新十津川町の貯金残高は、平成25年度末（平成26年5月31日現在）で約58億5000万円になりました。毎年、着実に増やしており、借金のほとんどを貯金だけで返すことができる状態になっています。

借金残高と比較した貯金残高の推移は、次のとおりです。

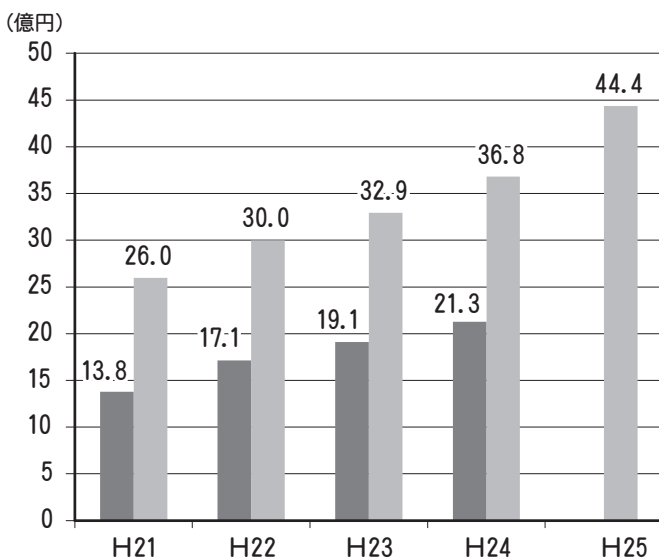
貯金残高の推移



貯金残高には、地方自治法で規定する基金のほかに、北海道市町村備荒資金組合への納付金（いつでも取り崩すことのできる実質的な貯金）を含みます。

北海道市町村備荒資金組合への納付金を除く、基金だけの残高の推移は、次のとおりです。中空知10市町の平均と比較してみましょう。

基金残高の推移



中空知10市町とは、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、雨竜町、新十津川町です。平成25年度は、本書作成時点で他市町の状況が未公表のため、新十津川町のデータのみ掲載しています。

基金残高は、中空知10市町の平均を上回る額で推移しています。

※借金残高と基金残高の中空知10市町のデータは、北海道のホームページで公表されているものを使用しています。

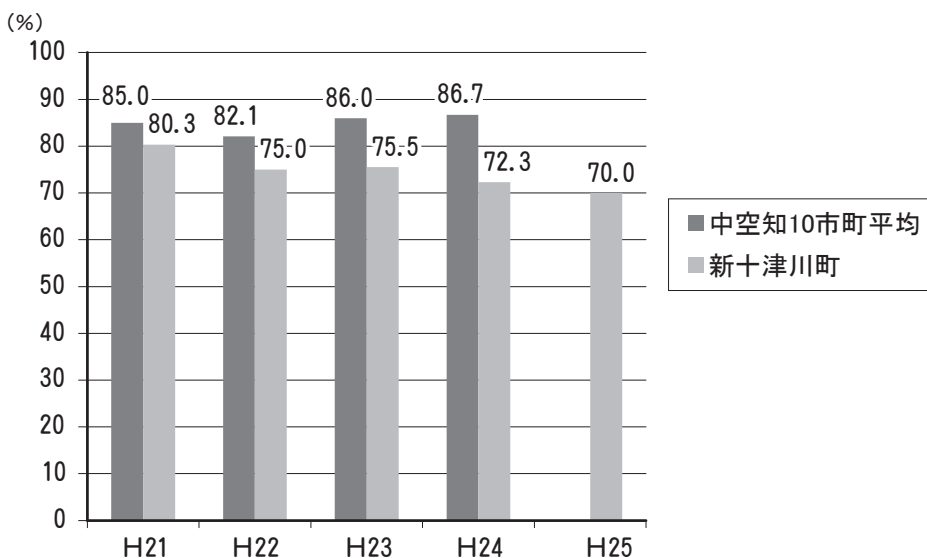
財政指標

市町村は、財政状況をチェックするための目安として、さまざまな指標を算定し公表することになっています。代表的な指標についてお知らせします。

(1) 経常収支比率

普通交付税などのように、自由に使えるお金として毎年入ってくる収入に対し、人件費や借金の返済金のように、毎年決まって支払わなければならない支出がどれくらいあるのかを表す指標です。比率が高くなるほどに自由に使えるお金が少なく財政にゆとりがない状態と言えます。中空知10市町の平均と比較してみましょう。

経常収支比率



中空知10市町とは、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、雨竜町、新十津川町です。平成25年度は、本書作成時点で他市町の状況が未公表のため、新十津川町のデータのみ掲載しています。

中空知10市町の平均より低い（良好な）値で推移しています。

(2) 健全化判断比率

地方自治体は、財政の健全性を示す指標として、一般会計の赤字額の規模を表す「実質赤字比率」、特別会計を含めた全会計の赤字額の規模を表す「連結実質赤字比率」、その年の借金の返済額が大きすぎないかをチェックするための「実質公債費比率」、将来に残す借金が大きすぎないかをチェックするための「将来負担比率」の4指標からなる健全化判断比率を算定し、公表しなければなりません。

全ての比率は、低いほど財政状況が良いと判断されます。いずれかの比率が一定の基準を超えると、借金の借り入れなど、国から財政運営上の制約がかけられます。

平成25年度の本町の判断比率は次のとおりで、全て健全な水準となっています。

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
新十津川町	—	—	4.8%	—
早期健全化基準 (黄信号)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (赤信号)	20%	35%	35%	